

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月十五日
掲載頁 九十三頁(号外第一六二号)

令和八年二月二十日
横浜市鶴見区鶴見中央四丁目三番一号

(甲) ナイス株式会社
代表取締役 津戸 裕徳

(乙) リナイス株式会社
代表取締役 大川 一司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和八年二月五日
掲載頁 九十頁(号外第二十六号)

(乙) 計算書類の公告義務はありません。
令和八年二月二十日

大阪市西区江戸堀三丁目三番一号
(甲) 株式会社アルゴセキユリティー

代表取締役 赤嶺 晴久

(乙) 有限会社アルゴサービス
代表取締役 津山 修

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年六月二十三日
掲載頁 一五八頁(号外第一三九号)

令和八年二月二十日
島根県松江市朝日町四七七番地一七

(甲) A L S O K 山陰株式会社
代表取締役 原田 容仁

(乙) A L S O K あさひ播磨株式会社
代表取締役 北岡 司多

島根県浜田市殿町一七番地三

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 宇部日報
掲載日時 令和七年十月二十三日
掲載頁 三頁

(乙) 計算書類の公告義務はありません。
令和八年二月二十日

山口県宇部市大字妻崎開作一八六七番地二
(甲) キチナンテクノエンジニア株式会社

代表取締役 井本 健

(乙) タナカ機工株式会社
代表取締役 井本 健

山口県下関市彦島西山町四丁目一番一号

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年六月三十日
掲載頁 二七八頁(号外第一四八号)

(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年七月十七日
掲載頁 八十五頁(号外第一六四号)

令和八年二月二十日
福岡市中央区天神一丁目二番二〇号

(甲) 株式会社 Q T n e t
代表取締役 小倉 良夫

(乙) 株式会社 戦国
代表取締役 西田 圭

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年六月三十日
掲載頁 二七八頁(号外第一四八号)

(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年七月十七日
掲載頁 八十五頁(号外第一六四号)

令和八年二月二十日
福岡市中央区天神一丁目二番二〇号

(甲) 株式会社 Q T n e t
代表取締役 小倉 良夫

(乙) 株式会社 戦国
代表取締役 西田 圭

福岡市博多区住吉五丁目二九番一三三

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和八年一月二十七日
掲載頁 八十一頁(号外第十七号)

(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和八年一月二十七日
掲載頁 七十九頁(号外第十七号)

令和八年二月二十日
宮崎県日南市園田三丁目一番一号

(甲) 株式会社 シーズンズ
代表取締役 秋元 邦夫

(乙) 株式会社 アキモト・アセット・ア
ロケーション
代表取締役 秋元 邦夫

東京都中央区銀座二丁目五番一八号

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙の管理本部事業に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.ccsplus-hd.jp/>

(乙) <https://www.ccs1981.jp/>

令和八年二月二十日

北海道標津郡中標津町北町二丁目二番地
(甲) シーシーエス・プラス・ホール
ディングス株式会社

代表取締役 谷田 浩一
北海道標津郡中標津町北町二丁目二番地
(乙) 中央コンピュータサービス株式
会社

代表取締役 所 達也

吸収分割公告
当社は(甲)は、吸収分割により三和物流サービ

ス株式会社(乙)、住所札幌市清田区真栄六四八番

地二の不動産の管理及び賃貸事業に関する権利

義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年七月三十一日
掲載頁 一六二頁(号外第一七五号)

(乙) 掲載 札幌市において発行する毎日新聞
掲載の日付 令和八年一月十六日
掲載頁 二三三頁

令和八年二月二十日
札幌市白石区南郷通十八丁目南五番一

〇〇二号
株式会社 i R E S I

代表取締役 末光 栄治

吸収分割公告
当社は(甲)は、吸収分割により三和物流サービ

ス株式会社(乙)、住所札幌市清田区真栄六四八番

地二の福祉用品・清掃用品・ペーパー用品の貸与、

清掃及び家事代行を含む一般消費者向けの事業に

関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 掲載 札幌市において発行する毎日新聞
掲載の日付 令和八年一月十六日
掲載頁 二三三頁

令和八年二月二十日
札幌市清田区真栄六四八番地二
R e l i e f p l u s 株式会社
代表取締役 柿林美和子